

一般財団法人姫路市まちづくり振興機構職員採用試験案内

募 集 内 容	
職種	事務職
採用予定日	平成30年4月1日
採用予定人数	若干名
職務内容	営業・企画・施設の管理運営・総務経理など機構業務全般
手 続 内 容	
受験資格	<p>次の1～3の全てを満たすこと</p> <p>1 昭和58年（1983年）4月2日以降に生まれた人</p> <p>2 採用日（平成30年4月1日）の時点で学校教育法による4年制大学の卒業資格を有する人</p> <p>3 普通自動車運転免許（AT限定可）を持ち、業務で使用できる人</p> <p>注）取得見込みの方も受験可能です。</p>
受験手続	<p>申込書類</p> <p>下記書類にご記入の上、受付期間内に必ず受験者本人が持参してください。 注）郵送又は代理人による申込みは受付できません。</p> <p>(1)受 験 申 込 書 所定のもの（本人自筆の上、写真を貼り付けること）</p> <p>(2)受 験 票 所定のもの（本人自筆の上、写真を貼り付けること）</p> <p>(3)エントリースシート ①志望動機、②自己PR、③仕事をする上で大切なこと 以上3点をA4用紙1枚にまとめたもの（様式は任意とし、自筆の必要はありません。）</p> <p>申込書類(1)(2)は、機構ホームページで掲載します。各自ダウンロードの上ご利用ください。印刷環境のない方には、申込書類を郵送しますのでご連絡ください。</p> <p>受付期間</p> <p>平成29年10月30日（月）～平成29年11月5日（日）</p> <p>午前9時～午後5時（土、日、祝日も受け付けます。郵送不可）</p> <p>注）受付時に面接を行います。（面接結果は、第1次試験の選考に含まれます。）</p> <p>申込先</p> <p>〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所北別館6階 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室</p>
試 験 内 容	
第1次試験	<p>日 時 平成29年11月12日（日）午後2時集合 注）集合時間厳守。原則として遅刻は認めません。</p> <p>試験会場 姫路市中地354番地 姫路市勤労市民会館4階 大会議室</p> <p>試験内容 筆記試験（能力検査） 所要時間 70分程度 注）筆記試験の内容に関するお問合わせには回答しません。</p> <p>持 参 物 受験票・筆記具（HBの鉛筆・消しゴム）・腕時計等 注）試験中、携帯電話等は使用不可です。腕時計等をお持ちください。</p> <p>試験結果 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>

第2次試験	<p>日 時 平成29年11月25日（土） 時間は、第1次試験合格者に対し別途通知します。</p> <p>試験会場 第1次試験合格者に対し別途通知します。</p> <p>試験内容 適性検査・集団討論</p> <p>持 参 物 受験票・筆記具（HBの鉛筆・消しゴム）・腕時計等</p> <p>試験結果 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>
第3次試験	<p>日 時 平成29年12月10日（日） 時間は、第2次試験合格者に対し別途通知します。</p> <p>試験会場 第2次試験合格者に対し別途通知します。</p> <p>試験内容 個人面接</p> <p>持 参 物 受験票・卒業証明書（卒業見込み証明書可）又は卒業証書の写し</p> <p>試験結果 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>
結果の開示	<p>試験結果については、一般財団法人姫路市まちづくり振興機構個人情報保護規程第10条第1項の規定により、所定の書面で開示請求をすることができます。 請求できる人 受験者（受験票を持参し、直接請求先へ請求してください。）</p> <p>開 示 内 容 受験者の総合順位</p> <p>開 示 期 間 第3次試験の翌日から1か月間</p> <p>請 求 先 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室</p> <p>そ の 他 電話、はがき、電子メール等による請求では開示できません。</p>
合格から採用まで	<p>最終合格者には、健康診断書を提出いただき、診断結果に問題がない場合に採用を決定します。採用は、平成30年4月1日付の予定です。 注）受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。また、採用後に不正が判明した場合は懲戒解雇とします。</p>
勤 務 条 件 他	
初任給	基本給178,200円（平成29年4月1日現在、大卒・職歴なしの場合） 採用時の経歴に応じて異なります。
昇給	通常の場合、年1回昇給します。
諸手当	扶養手当、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。
勤務形態	週休2日制。配属部署により、土・日・祝日の勤務があります。 試用期間あり（6か月）。
福利厚生等	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、労災保険及び雇用保険に加入。 姫路市中小企業共済センター加入。年次有給休暇等あり。
その他	申込書類は返却しません。また、受験申込にいただいた個人情報は、本採用試験に関する以外の事項に用いることはありません。
お問合わせ先	<p>一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室</p> <p>〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所北別館6階</p> <p>電話 079-221-2903 FAX 079-221-2908 ホームページ http://himeji-machishin.jp/</p>